

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第152回）議事概要

1 日 時

令和7年1月29日（水）10時02分～11時22分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

山下 東子（部会長）、大谷 和子（部会長代理）、相田 仁、西村 暢史、  
西村 真由美、藤井 威生、三友 仁志、森 亮二

（以上8名）

（2）総務省

湯本総合通信基盤局長、大村総合通信基盤局電気通信事業部長、  
五十嵐電気通信技術システム課長、柴田電気通信技術システム課企画官、  
吉田電気通信技術システム課課長補佐、  
大塚安全・信頼性対策課長、野田安全信頼性対策課課長補佐、  
堀内基盤整備促進課長、大堀基盤整備促進課企画官、  
望月基盤整備促進課課長補佐

（4）事務局

坂平情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

ア 事業用電気通信設備規則の一部を改正する省令案について【諮問第3189号】

審議の結果、本件について、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、事業用電気通信設備規則の一部を改正する省令案等について、令和6年11月21日から同年12月20日まで実施した意見募集の結果を踏まえ、答申したものの。

イ 第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等

## 規則案等について【諮問第3190号】

審議の結果、本件について、諮問された省令案を修正した上で改正することが相当との答申をした。

### 【内容】

本件は、第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則案及び関係省令の改正案について、令和6年12月12日から令和7年1月15日まで実施した意見募集の結果を踏まえ、答申したものの。

## (2) 諮問事項

ア 電気通信事業法第108条第1項の規定による第一種適格電気通信事業者の指定及び同法第110条の3第1項の規定による第二種適格電気通信事業者の指定について【諮問第3193号】

審議の結果、本件について意見募集を行うことを決定した。

### 【内容】

電気通信事業法第169条第1号の規定に基づき、同法第108条第1項の規定による第一種適格電気通信事業者の指定及び同法第110条の3第1項の規定による第二種適格電気通信事業者の指定について諮問を受けたもの。

イ 基礎的電気通信役務支援業務規程の変更の認可について【諮問第3194号】

審議の結果、本件について、諮問のとおり認可することが相当との答申をした。

### 【内容】

電気通信事業法第116条第1号の規定に基づき、ユニバーサルサービスの支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会の支援業務規程にブロードバンドのユニバーサルサービスに関する業務を追加する等の変更の認可について諮問を受けたもの。

ウ 事業用電気通信設備規則及び端末設備等規則等の一部改正について【諮問第3195号】

審議の結果、本件について総務省から意見募集を行うことを決定した。

### 【内容】

非常時における事業者間ローミングの実施開始に向けた、事業用電気通信設備規則及び端末設備等規則等の改正について、諮問を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 坂平・澁谷

電 話：03-5253-5694

メール：[ip-council@soumu.go.jp](mailto:ip-council@soumu.go.jp)